

令和5年度 第4回 大田区基本構想審議会議事録

日時	令和5年11月24日（金）13時30分から16時30分まで					
場所	区役所本庁舎5階 庁議室					
委員	欠	牛山久仁彦	○	石渡和実	○	澁谷昌史
	○	西脇祐司	○	村木美貴	○	松山知規
	○	奥真美	○	下村芳樹	○	中島寿美
	○	三木伸良	欠	深尾定男	○	広瀬安宏
	欠	北見公秀	○	大井公美子	○	小谷木英資
	○	中村知恵子	○	押見隆太	○	秋成おさむ
	○	湯本良太郎	○	岡元由美	○	佐藤伸
	○	三沢清太郎	○	犬伏秀一	○	おぎの稔
	○	庄嶋孝広				
	※○：出席、欠：欠席					
傍聴者	5名					

議事日程	開会 1 区長挨拶 2 議題 (1) 将来像以外の内容について ①基本構想の役割 ②基本理念 ③基本目標（将来像を実現するためのまちの姿） ④基本構想を実現するために ⑤基本構想に掲載する参考資料 ⑥基本構想策定の背景 (2) 将来像について (3) 答申の構成について 3 今後の予定 閉会
資料	資料1 大田区基本構想審議会委員名簿 資料2 事務局資料（1） 資料3 事務局資料（2） 資料4 事務局資料（3） 資料5 大田区基本構想答申（構成案） 資料6 今後の予定 参考1 大田区基本構想（平成20年10月策定）

開会

◎齋藤部長

それでは定刻になりましたので、ただいまより第4回大田区基本構想審議会を開催させていただきます。委員の皆様におかれましては、ご多忙の中、ご出席を賜りましてありがとうございます。

本日は事務局として、私、企画経営部長の齋藤が進行させていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日の会議は、この会場、リアルとオンラインのハイブリッド形式で開催しております。村木委員、それから下村委員の2名の委員の方にオンラインでご参加いただいております。また、ペーパーレスの観点から、事務局資料等は机上には配付せず、スクリーンないうしモニターに投影する形で進めさせていただきますので、資料を各自でご確認いただく際は、お手元のタブレットをご活用いただけるようお願いいたします。タブレット操作等に不備が生じた際、またわからないことがございましたら、お手を挙げてお近くの職員にお知らせください。

本日の会議も、会議の様子を撮影・録音させていただき、後日議事録を公開させていただきますとともに、区の公式YouTubeチャンネルにて動画で公開させていただきますので併せてよろしくご了承いただきたいと思います。

それでは開会にあたり、区長の鈴木晶雅からご挨拶をさせていただきます。鈴木区長よりお願いします。

1 区長挨拶

◎鈴木区長

皆さん、こんにちは、大田区長の鈴木でございます。本日は大変お忙しい中、第4回大田区基本構想審議会にご出席を賜りましてありがとうございます。

これまでに全体会にあたる審議会は3回、3つの分野に分かれて開催した専門部会は、合計で6回開催してきましたので、今回で10回目の開催ということになります。皆様ご多忙であるにもかかわらず、大田区に関わるすべての人々の新たな羅針盤の策定に多大なるご協力をいただきまして、感謝を申し上げます。

今月初旬に開催をさせていただきました第3回審議会では、専門部会や区民の皆様のご意見を基に作成し、第2回審議会でもいただいたご意見を踏まえて修正した基本目標、そして2040年ごろの大田区のあるべき姿を示す将来像について、また、基本理念や実現するための方策、基本構想の役割等についても、多くのご意見をいただいたところでございます。

おかげさまでこどもの健やかな未来をめざす柱、文化が豊かな心を育むとともに、誰もが笑顔で暮らす社会をめざす柱、東京23区で唯一の環境と産業がともに発展していく柱、区民からの声が多かった安全・安心なまちづくりの柱、この4つの力強い基本目標をあと一息のところまで作り上げていくことができました。

また地域力というこれまでの大田区が養ってきた力を基本理念という形に昇華し、この理念のもと、皆様とともに歩んでいけることを楽しみにしております。

本日は前回の審議会でもいただいたご意見を基に修正を加えた基本理念、基本目標などを中心とした将来像以外の内容について、本日の議題の核となる将来像について、そして答申の構成について、ご意見をいただきたいと存じます。

皆様からの貴重なご意見をいただきながら、次回で最終回となる基本構想審議会に向け、しっかりと最終ステップを歩んで参りたいと考えておりますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

◎齋藤部長

ありがとうございます。鈴木区長からの挨拶でございました。

それでは議題に進んで参りますが、本日は牛山会長が、大学の方でどうしても外せないお仕事でございまして、残念ながら欠席でございます。皆様方にくれぐれもよろしくということでもございました。それで会長代理である奥先生に、本日は進行をお願いさせていただきたいと思っております。それでは奥会長代理よろしく申し上げます。

◎奥会長代理

わかりました。

それでは審議会の会長代理としまして、私奥が牛山先生に代わって司会進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本審議会を進めていくにあたりまして審議会の成立について事務局から報告をお願いいたします。

◎野村課長

本日の審議会の成立につきまして、報告いたします。審議会の成立要件につきましては、大田区基本構想審議会条例第6条第2項において、審議会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができないと規定されています。

本日の出席状況でございますが、委員25名のうち、牛山会長、深尾委員、北見委員の3名を除く22名が出席予定であり、三沢委員は少し今到着が遅れてございますが、現時点で21名ご参加いただいております。定足数を満たしているため、本会議が成立していることを報告いたします。

◎奥会長代理

ただいまの報告により審議会が成立していることについて確認をいたしました。

それでは早速ですけれども議題「(1) 将来像以外の内容について」ということで事務局から資料の説明をお願いいたします。

2 議題

(1) 将来像以外の内容について

◎野村課長

企画調整担当課長野村です。それでは私より、議題1に関する資料の説明をいたします。では資料2の2ページをご覧ください。今モニターにも映してございます。

資料では、新たな基本構想の全体構成を示しておりますが、本日最初のパートでは、3ページで薄く色掛けしている「将来像」以外の部分について説明いたします。

資料5ページをご覧ください。序章から順に説明いたしますが、このうち基本構想策定の背景については、今回初めてお示しするため、説明は本パートの最後とし、まずは前回審議会でご意見をいただいた基本構想の役割から参考資料までを順に説明いたします。

資料6ページ以降の資料構成は、それぞれのパートについて、まず前回審議会のご意見と、それを踏まえた対応について記載し、その後に修正案を記載するという形になっております。

事務局の説明では、前回審議会でのすべてのご発言に言及するのではなく、修正案のページを基にご意見や修正結果を紹介する形を取らせていただきますので、前回審議会のご発言を確認される際は、適宜該当ページをご確認いただければと思います。

①基本構想の役割

では、さっそく構想の役割から説明いたしますので、8ページをご覧ください。

8ページに記載の役割の説明文そのものには修正はないのですが、前回審議会において基本目標という呼称について意見交換を行った際に、「基本理念」「将来像」「基本目標」の関係性を明記すべきだというご意見をいただきました。その関係性を記載する場合、この役割部分が最も適当であるため、この部分に関係性及び関係図を明記いたしました。関係性の文章は、資料9ページに記載しておりまして、次の10ページで関係図を示しております。

10ページでは、まず構想全体を貫く考えとして基本理念があり、その下に将来像、そして将来像を実現するためのまちの姿として「基本目標」があるという関係性を示しております。なお、基本目標という言葉については、審議会のご意見を踏まえ、「基本目標（将来像を実現するためのまちの姿）」として、見出しに括弧書きを付記する形とさせていただきます。

②基本理念

続いて基本理念の修正箇所について説明いたしますので、19ページをご覧ください。

理念の1つ目の見出しにつきましては、当初は「地域の輪を広げる」という表現でしたが、「地域力」という言葉を明記すべきというご意見を受け、「地域力を高める」に修正いたしました。

また、2つ目の柱につきましては、「輝く」といった言葉や「輝きを照らしあう」といった表現は、強制されているようにも読めるので修正した方がよいという意見がある一方、輝きたくない人ばかりに焦点を当てて修正する必要はなく、この言葉は残すべきとい

うご意見もありました。そこで、見出しでは「輝く」を残しつつ、少し表現が過度であった、説明文中の「輝きを照らしあう」の部分は、「それぞれの持ち味を活かすことにより」という少し堅実な表現に修正しました。また、説明文中の「力」は、当初「能力」という言葉でしたが、前回審議会直後に石渡委員より、「能力」という言葉は「能力主義」などの形で、差別的に使用されることもあるというご意見をいただきましたので、「力」に修正いたしました。

3つ目の「豊かなまちを未来につなげる」は、当初の「未来へつなげる」だけでは何をつなげるのかわからないといったご意見や、区の歴史や文化を引き継ぐことを明示すべきというご意見、それから区の強み・弱みといった特徴を未来にどうつなげていくかという視点も重要だ、といったご意見を踏まえ、見出しと説明文を修正いたしました。

なお、資料下段では、地域力の定義を記載しており、資料上は、前回審議会であった「地域力の定義や理念に、しっかり企業という言葉を示してほしい」というご意見を反映させた形で、定義に「企業」という言葉を追加しておりますが、この点について本日欠席の牛山会長よりご意見をいただいておりますので、事務局から説明させていただきます。

まずこの地域力の定義についてですが、前回の審議会後に区の条例等を確認したところ、現在の構想策定後に、まちづくりに関する2つの条例で、それぞれ地域力の定義が定められておりました。本来であれば、法令である条例の定義をそのまま掲載すべきですが、この2つの条例に記載されている定義は、それぞれ微妙に表現が異なっており、また、いずれも現在の構想に記載してある定義とも完全に一致していないという状況でしたので、定義に関して、根拠にすべき法令を特定できないという問題点があることが判明いたしました。このような状況で、現構想の定義を再度掲載するのも一つの手ではあるのですが、企業という言葉を入れるか否かという点でも議論があり、また、定義の一部を修正する場合、それは再定義となり、その他の部分についても再検討する必要があります。

もっとも、「地域」の皆さまにも広く浸透しているこの「地域力」という言葉を再定義する場合、この審議会の場のみで議論して決めることは妥当ではなく、地域をはじめ、様々な方からご意見を伺い、しっかりと議論をして固めていく必要がございます。

こうしたことを踏まえ、会長からは、今回の答申及び基本構想では、地域力の定義は掲載せず、構想策定後に、例えば基本計画などを策定していく過程で、地域力の再定義の必要が生じた際に、現状の様々な課題を踏まえながら、改めて定義づけしていく形にしてはどうか、とご提案をいただいております。

また、定義を落とした場合、基本理念1つ目の「地域力」という言葉の意図がわからなくなるおそれがあるため、例えば、今資料で、カーソルで示しておりますが、理念の1つ目の柱の説明文の2文目に加筆する形で、大田区がこれまで培ってきた、ここに加筆して「区民一人ひとりの力を源として、多様な地域の課題を解決し、魅力ある地域を創造していく力である」地域力をより一層高め～、といった形で、定義とまではいかないレベルで最低限読み手にわかる形で示してはどうか、という提案も合わせて会長からいただいております。

会長のご提案が会議の直前であったため、資料上は定義が掲載された形となっております

すが、意見交換の際は、この会長のご提案も踏まえながらご意見をいただければと思います。少し長くなってしまいましたが、基本理念に関する説明は以上となります。

③基本目標（将来像を実現するためのまちの姿）

続いて22ページ以降で、基本目標について説明いたします。まず基本目標①について、26ページをご覧ください。

説明文の末尾の「目指します」という部分は、漢字で表記してしまうと「目を突く」ことが連想されるというご意見を踏まえ、平仮名表記としました。

また、こどもの権利の部分に関連して、「こどもの意見を聞く、尊重する」ことを明記した方がよいというご意見があった一方で、子どもの権利条約の4原則のうち、「子どもの意見の尊重」だけを明記することが果たして妥当なのかどうかといったご意見もございました。この点について、前回の審議会をご欠席されていらっしゃいました、こどもを専門分野とされている澁谷委員にご相談しましたところ、権利の部分ではなく、まちの姿3つ目の「地域全体で子育てを支える」部分に入れれば、子どもの権利条約との関係で読み手に誤解を与えることもないのではないか、というご意見をいただきましたので、3つ目のまちの姿に組み込む形で「こどもの声」を明記いたしました。

また、5つ目のまちの姿の最初は、当初は「世界中の人」という表現でしたが、「世界の人々」に修正しております。これは、前回の審議会で「誰もが」や「すべての」、また「世界中の」といった表現が多すぎるというご意見があった一方で、福祉など誰一人取り残してはならない分野ではそういう表現は重要だといったご意見もございましたので、「誰もが」や「すべての」、「世界中の人」といった表現を精査し、そういった表現が真に必要な部分では残し、そうでない部分は表現を修正いたしました。

例として挙げますと、基本目標①の一番下のまちの姿では、障がいを持つお子さんなどを取り残さないことを意識しておりますので、「すべてのこどもが」という表現を残しております。一方で、一つ上の世界中の人と関わるという部分は、グローバル人材の育成を意識した言葉であり、必ずしも世界中の人すべてと関わる必要はないため、「世界の人々」としました。

その他に、こどもの自主性、積極性を明記した方がよいというご意見を踏まえ、この部分に「積極的に」という言葉を追加し、また、人材については、より人を大切にするという意味を込めて、「財」の漢字に修正いたしました。

続いて基本目標②の修正点について、30ページで説明いたします。見出しのフレーズについて、前回は「文化と触れあい」という表現でしたが、文化を育て、作っていくことの重要性を踏まえると、触れあいではなく「育み」などの方が適切だという意見もございました。一方で、大田区には文化的資産がたくさんあるため、「育む」だけでなく「触れあい」と「育む」を両方含んだ表現にしてほしいというご意見もございました。そこで、フレーズを「文化を伝え育み」とし、今あるものに触れ、伝えていくとともに、今あるものを育てることや、広く解釈すれば新たに作り出すことなども読み取れる表現としました。説明文では、フレーズに合わせて表現を修正しておりますが、当初ここは3行に

及び文章となっており、文章が長くて読みにくいというご意見がございましたので、短く文章を切る形とし、それに伴って「てにをは」が合わない、表現が重複しているという部分については、日本語として不自然にならないように修正を行っております。

また、説明文の下から2行目では「こどもから高齢者まで、障がいの有無にかかわらず」という表現を追加しておりますが、前回審議会で事務局から「この部分はあえて高齢者も障がい者も明記せずに、広く誰もが」ということを意図している旨説明いたしましたが、今後も高齢化が進行していくことを踏まえるとやはり高齢者を明記した方がよいのではないかと、そういったご意見がございましたので、高齢者を明記いたしました。そして高齢者を明記すると、第2回の審議会でもご意見のあった、高齢者のみ記載して障がい者を明確に意識した表現がないことは適切ではないという状態に戻ってしまいますので、障がい者も明記する形の表現といたしました。

まちの姿では、5つ目の文章で「心が潤い」としてしております。ここは当初「心にやすらぎや喜びが生まれ」でしたが、後程説明いたします基本目標④で「やすらぎ」という表現を見出しのフレーズに採用いたしましたので、それとの差別化のために「やすらぎ」ではなく「潤い」という表現にしました。

続いて基本目標③の修正点については、33ページで説明いたします。見出しのフレーズにつきましては、前回審議会でお示した2案のうち片方を採用した上で、環境という言葉との親和性などを踏まえ、「発展を続ける」ではなく「持続的に発展する」がよいというご意見になりましたので、その形に修正を行いました。また、説明文4行目にある「産業集積」という言葉の前には、「国内有数の」という言葉をつけた方がよいとのご意見がありましたので、資料のとおり修正しております。

その他に、他の柱と同様に、3行以上にわたっていた文章を短く切ったり、「誰もが」という趣旨の言葉について精査し、一部修正しておりますが、最後に1点、まちの姿の一番下では「人々を魅了し、多くの人々が訪れる」という言葉を追加し、インバウンドを含んだ柱であることを強調しております。この修正意図につきましては、資料を少し戻りまして17ページで説明させていただきます。今モニターに映っているのが資料の17ページとなっております。

こちらは基本理念の部分に記載のあった、前回審議会の意見ですが、前回審議会にていただきました現構想における重要な要素である「地域力」「国際都市」のうち、「国際都市」はどこで吸収しているのか、というご意見に対する対応ですが、右の欄に記載がありますように、国際都市おた宣言には、大きく分けると「インバウンド的要素」「多文化共生的要素」「産業的要素」の3つの要素があります。このうち、多文化共生的要素は、基本理念の2つ目の柱である「多様な個性がかがやく」や基本目標②に含まれ、産業的要素は、基本目標③の産業関連の記載に含まれます。そしてインバウンド的要素は基本目標③のまちの姿で受けているのですが、前回の案文の「にぎわいや経済の活性化につながっています」だけですと、審議会でご指摘のあったとおりインバウンド的要素が読み取れない表現になっておりましたので、しっかりと強調する形にいたしました。

この結果、現構想の「地域力」「国際都市」という重要な要素については、「地域力」に

については、将来像から基本理念の柱に昇華させる形で位置づけ、「国際都市」については、理念や基本目標にちりばめる形でしっかりと引き継いでいるという整理をしております。

続いて基本目標④の修正点につきまして、37ページで再度説明させていただきます。

見出しのフレーズにつきましては、前は「安全・安心でにぎわいあふれる快適なまち」としていたのですが、「にぎわいという言葉は分かりにくいので、活気や活力といった形でストレートに表現した方がよいのではないか」というご意見や、「まちの姿の一番下にやすらぎとあるのにそれが読み取れる表現がフレーズにない」というご指摘をいただきましたので、「安全・安心で活気とやすらぎのある快適なまち」といたしました。

その他の修正部分は、いずれも「誰もが」という言葉を修正したり、3行に及ぶ長い文章を短く切った結果の修正となっております。

④基本構想を実現するために

基本目標に関する修正点は以上で、続いて第4章の「基本構想を実現するために」について41ページ以降で説明いたします。章の見出しにつきましては、前回審議会のご意見を踏まえ、「基本構想を実現するための方策」から「基本構想を実現するために」に変更いたしました。

各項目の修正点につきましては、47ページで説明いたします。②の持続可能な自治体経営の説明文について、当初は「デジタルツールの活用」としておりましたが、「ツールの活用だけだと表層的な印象が強くデジタル化の推進を含めた思想の転換等も必要だ」というご意見がございましたので、「デジタル技術を用いた業務の抜本的な変革」という形で、働き方や考え方も変革していくという意図の表現に修正いたしました。また、③の柱も修正しておりますが、この点については、④のシティプロモーションの柱と合わせて説明いたしますので、次の48ページをご覧ください。

シティプロモーションの柱のうち、区民向けの情報発信の部分について、当初は区民の愛着や誇りを向上させる情報発信と、単純な区民向けの迅速な情報発信を区別しない形で盛り込んでおりました。この点について、前回の審議会でも、単なる迅速な情報発信は一般的なシティプロモーションには含まれないのではないか、というご指摘をいただきましたので、④の柱では、区民が大田区での暮らしに愛着や誇りを持つことを意図した情報発信に、そして迅速な情報発信は、一つ前のページのスライドにございますが、「区民との連携・協働」の部分に入れる形としました。

続いて48ページの⑤の柱につきましては、当初は、「すべての職員が区政を取り巻く様々な課題に関心を持ち、主体的に地域課題を把握することにより～」といった表記にしておりましたが、前回審議会での、「これはあまりに当たり前の記載であり、リスクリングやデジタル技術の活用、能力の向上といった先を見ている印象を与える文言が入った方がよい」といったご意見や、「職員の専門性の向上も重要な課題である」といったご意見を踏まえ、先を見据えた能力向上や専門性の向上を意図した文章に修正いたしました。また、柱の見出しの「資質」という文言は当初「能力」という文言でしたが、先ほどご紹介させていただいた石渡委員のご意見を踏まえ、能力という言葉は使わない形の「資質」に

修正いたしました。

⑤基本構想に掲載する参考資料

続いて参考資料については54ページに記載しております。ここはこどもと大人に分けてアンケート結果やワードクラウドを示すという方向のご意見を多くいただきましたので、構想の参考資料として掲載する形で検討を進めさせていただきます。

⑥基本構想策定の背景

最後に構想策定の背景について説明いたします。56ページに記載のあるとおり、序章の最初にある部分でして、新たな構想を策定するにいたった背景を記載する部分です。

次の57ページで、今回の策定の背景の案を示しておりますが、最初の段落では、大森と蒲田が一つになったという区の由来に始まり、「東京の縮図」と言われるほどの多様な側面を有する区の特徴について言及しております。その後、少子高齢化の進行、気候変動や台風19号による被害、新型コロナウイルス感染症の流行といった、区が新たな基本構想に着手した主な理由を記載しております。その後、初代の基本構想でも言及のあった新空港線整備の進展や、沿線まちづくり、羽田空港等に言及した後、区を取り巻く社会情勢が刻々と変化しており、情報通信技術の加速度的な進展や不透明さを増す国際情勢など、将来を見通すことが難しくなっているという現在の状況にも言及し、最後にこうした状況を踏まえ、新たな基本構想を策定するという形で締めくくっております。最終の基本構想の製本版で1ページ程度に収めるためには、このくらいの文量が限度かと思いますが、何か重要な視点が抜け落ちている等のお気づきの点がございましたらご意見をいただければと思います。

参考として、次の58ページでは、現在の基本構想の策定の背景を掲載しております。

以上が、将来像以外の部分に関する説明となります。この意見交換パートでは、59ページに黒字で記載しております、将来像以外の部分についてご検討いただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。事務局からは以上です。

(1) についての意見交換

◎奥会長代理

ご説明ありがとうございました。それでは今ご説明のありました、この第2章の将来像以外の部分について、前回、皆様方から審議会でいただいたご意見を踏まえまして、基本構想の役割、基本理念、基本目標、基本構想を実現するために、それから参考資料の修正についての案が、事務局から提示されました。全体を通じてご意見ございましたらいただきたいと思っております。また今回新たに提示された構想策定の背景につきましても、何かご意見ございましたらいただきたいと思っております。では、どなたからでもご発言ある方、挙手していただければ、指名させていただきます。ご発言の際にはどの部分に関するご意見か、明らかにした上でご発言いただければと思います。いかがでしょうか。犬伏委員ですね、

どうぞ。

◎犬伏委員

ただいまご説明にありました、基本理念の19ページ、地域力の定義を記載しないという部分なのですが、地域力の定義を最も条例の趣旨として出しているのが、平成22年12月に作った「地域力を生かした大田区まちづくり条例」というものであります。この中には、地域力という文言と事業者という文言、2つの説明があって、地域力は個人法人及びこれらの者の団体という、「個人法人」、「事業者は、区内で事業を行う個人及びこれらの者で構成する団体」と書いてあって、明確に、法人つまり企業を含有した地域力の定義が条例にすでに掲載されておりますので、もし、今回のこの定義のところに赤字の「企業」ということを入れることに違和感があるとか、他のものとの整合性がつかないということであれば、この地域力を生かした大田区まちづくり条例の文言、つまり事業者とは個人及び法人なので、事業者だけで企業、いわゆる法人も含まれるという理解になると思うので、やはり地域力、松原区長の時代から、大田区内でそれぞれの立場の方々に浸透してきた文言ですから、定義として入れておくのはさほど違和感もないですし、あえてまたこの地域力の定義について後日、議論するというのもあまり意味のないことなので、すでにできている条例に基づいた定義を記載されたらいかかかなと、このように思います。

◎奥会長代理

ご意見ありがとうございます。犬伏委員のご意見は、19ページのスライドに今、定義ということで一番下に載せてありますけれども、これをそのまま生かした方がいいという、そういうご意見ですか。

◎犬伏委員

先ほどの事務局のご説明ですと、今回はここには定義を載せないで、括弧書きで簡単に書いて、定義は改めて、というような趣旨だったと思いますね。

◎奥会長代理

もう一度、では、事務局から正確なところをご説明いただければと思いますが、定義は置かないというのはそのとおりですよ、先ほどの提案と言いますか、牛山会長のお考えということもありまして。ただ括弧書きというよりは文章の中に、この1の「地域力を高める」の文章の中に言葉を補うというご提案だったかと思います。もう一度ご説明お願いします。

◎野村課長

この部分に定義は置かないという牛山会長からのご意見がございしますが、その背景としまして、牛山会長もやはり条例、法令などでしっかりそれは尊重すべきだということで、今犬伏委員がおっしゃった、地域力を活用したまちづくり条例、これを引用すべきという

検討も実は一度なされておりました、ただ、一方でもう一つ、「大田区みどりの条例」の方でも、この地域力が定義されておりました、またこちらの条例では、少し文言が異なっておりました。それぞれ2つの条例の文言が異なっており、また現構想で定めております定義のうち、「区民一人ひとりの力を源として」、こういった部分はいずれの条例も、この記載がない状態となっております、法令が2つある状態で、どちらの定義に寄るかということを決められない。こういう状態であることを鑑みると、任意にどちらかだけをピックアップして掲載するのも適切ではないし、再定義するのも適切ではないので、一旦掲載を見送ろう、ただ上の文言の意味がわからなくなならないように、最低限この基本理念の1つ目の柱の文章中ではわかるような補足をつけたいという、補足ではないですね、文章中でわかるような表現にしたい、そういった形のご意見をいただいております。

◎奥会長代理

どうぞ犬伏委員。

◎犬伏委員

2つの条例といっても、地域力という言葉が明確に出しているのは、「地域力を生かした大田区まちづくり条例」で、「みどりの条例」というのはその派生というか、緑をふやすために、地域力を生かそうという文言が書いてあるだけなのですね。そういう意味では地域力とは何ぞやという、条例の中に書いてある定義が、最も地域力に近い話で、これは議会の議決をとっているものでありますから、議論すべき内容ではないのですよね。

もし会長の意見を取り入れるとしたらここで議論するのは何の意味があるのかと。ここで議論して、それをフィードバックするわけですから、お一人の会長が「おかしいのではないか」と言ったら「おかしい」となってしまうのだったら、前回も申し上げたように、事務局と会長とキャッチボールすればいいと思うので、私は、せっかくここまで書いていただいて条例にも書いてあるのだったら、地域力とは何ぞやという条例の文言をそのまま入れていいのではと思いました。意見です。

◎奥会長代理

ありがとうございます。まちづくり条例の文言そのままを持ってきて、まちづくり条例においてこのように定義されていますということだけを書くという、そういうご提案でよろしいですか。そうするとかなり、今ここにあらわされている文章よりもそぎ落とされたものになりますね。

◎犬伏委員

定義についての議論をしなければいけないというようなお考えであれば、とりあえずすでに条例として定義されている文言を、例えば「地域力を生かした大田区まちづくり条例による」と書いておけば全く議論の余地もないし、いいのではないのかというふうに思います。

◎奥会長代理

事務局どうぞ。

◎野村課長

犬伏委員のおっしゃるとおり、定義に関する議論をしなければならない場合は、そういう考えかと思いますが、牛山会長からは、地域力の定義は必ずこれを載せないと、地域力という言葉を使えないわけではなくて、区もこの定義とセットではない形で地域力という言葉をお使いまで使ってきておられますので、今あえてこの基本構想にわざわざ地域力の定義を掲載する必要はないのではないか。ですので「議論をしよう」ではなくて、ここにあって定義として掲載する必要はないのではないかというのが会長のご意見です。

◎犬伏委員

会長が必要ないのではないかという消えてしまう。ここで例えば「入れればいいのでは」と1人の委員が話したとしてもそれは会長のご意見に則ると、こういう理解でよろしいですね。

◎齋藤部長

事務局齋藤でございます。そういう意味ではなくて、あくまで会長のご意見を紹介したということで、この審議会の中での議論によって、そうではないという意見は当然あるかと思っておりますので、私どもとしては、それによって調整もあるかなと思っております。

◎奥会長代理

どうぞ、湯本委員。

◎湯本委員

犬伏委員のおっしゃりたいこともよくわかります。その一方で、定義を地域力だけするとなると他にも定義しなければいけないことがたくさん出てきませんか、単純に思ってしまったのです。それを全部定義していくと、定義だらけになるのかなという気がしました。単純な話、この3本柱のうちの例えば「豊かなまち」は、何を定義しているのみみたいな話と同じ話になりませんか。それって何を定義づける話なのかどうなのか。多分ここで言う地域力というのは、共助の話をしているのでしょ、おそらく。そういうイメージで多分みんな取っていると思うので、確かに細かく定義づければ、より明確にはっきりくっきりするのだろうけれども、あくまで理念の中でこの地域力は何を意味しているのか、この文章の中でこの役割を何なのかということは、共助ということ指しているのだろうと捉えると、その定義にこだわるかどうかということについては、そこまでのかなという気はいたしております。

◎奥会長代理

ご意見ありがとうございます。この点に関して他にご意見のある方いらっしゃいますか。どうぞ、石渡委員。

◎石渡委員

石渡です。私は福祉をやっている立場からしても、大田区でこの地域力という言葉を出しているのはとても意味があるというふうに理解をしています。ですから、ここで地域力が改めて入ったというのは、とてもいい方向に流れていると思いますし、私自身は、ここの19ページにある地域力の定義、条例などとの違いとして「区民一人ひとりの力を源として」、これがないということでしたけど、私はこれが入っていることが、とてもすばらしいというふうに思います。

そして、今までの議論の中で、企業という言葉を入れるということについては、その方向でというところで進んでいたと思いますので、私はむしろ豊かなまちとかというのは、明確になって、定義ではなくてもそれぞれに色々な思いが反映されるというところで、定義するまでは必要ないと思うのですが、大田区が地域力を掲げるのであれば、私はぜひ基本構想の中で、ここにある定義を入れるべきだというふうに考えます。

それで、牛山会長のご意見として、色々前の基本構想を作ったときから比べたら、社会状況が変化しているあたりを、この定義の中に盛り込まなくてはというようなお考えがあるというふうにお聞きしたのですけれども、私はこの定義であれば、今の社会状況と乖離はないと思いますので、私はこの定義を基本構想の中に入れるというのがよろしいのではないかと思います。以上です。

◎奥会長代理

ご意見ありがとうございます。

石渡委員のご意見は、「定義」という形で今、下にあります四角囲いのここの部分をそのまま残すというのがいいのではないかというご意見ですか。わかりました。他にもございますか。湯本委員どうぞ。

◎湯本委員

地域力について、大事なワードだということは私も同様の思いです。しかしながら、要は今までの定義づけからさらに一步踏み込んだ、進化をした形に定義づけをしようとしているわけです。これはこれでいいのかという議論はやっていないのです。大田区議会の中や大田区の行政や、その大田区全体の中で、これでいいのかというその定義づけをしながら、という話になってしまうと、どう整理つけるのだというところを、実は、少し心配をしています。

◎奥会長代理

三木委員お願いいたします。

◎三木委員

ここの部分は非常に、法律の問題とか色々あるのでしょうけれども、あえて今、これは16年間、大田区として地域力という言葉を使ってきて、ある程度住民の方、色々な他の団体、企業等も含めて、ある程度浸透してきていることは事実だと思うのですね。それで、これだけ地域力だけをここで定義として定めるのは、何か逆に違和感がある。

それだったらこの地域力を高めるとかという中で、先ほど事務局がおっしゃったように文章として、地域力とはこういうことですよということ、条例の方と差がないような、要するにこの地域力とは個人個人の思い、これが1つずつみんな違うのですよ。どれをもって地域力というのか。これはここに書いてあるとおりなのですが、それこそ健常者も障がい者も皆さんそれぞれ地域力の持ち方、考え方、捉え方というのが、人それぞれ全員多分違うと思います。それをここで文言にするよりも、基本理念として大田区としての地域力というのはこうなのですよと文章で入れてしまって、それで、この地域力という定義を外した方がすっきりするのかなと。むしろ16年間でこれ結構、区民に浸透していますよ、これは。以上です。

◎奥会長代理

ありがとうございます。他に、この点でご意見ございますか。よろしいですか。私からも少し申し上げたいことがあります。

◎犬伏委員

先ほど湯本委員から、この企業というものを入れるか入れないかの議論は議会でされていないというご意見があったのですが、企業を入れるか入れないかというのは議論するつもりもないし、ここでも入れてほしいというご意見があったから、事務局がここに赤字で入れたわけで。先ほど申し上げました「地域力を生かした大田区まちづくり条例」の地域力とはという定義を入れることについては、議会において、地域力とは何ぞやという、条例の議論を尽くしているわけですから、別に企業を入れなくて「地域力を生かした大田区まちづくり条例」の地域力とは何ぞや」というふうに入れれば何の問題もないと思いますし、そこには、「事業者とは、個人、法人及びこれらの者で構成する団体」と明確に書いてありますので、事業者だけで企業も含有されると思っております。

定義を載せなければいけないということではないのだけど、定義を入れることにそれほど大騒ぎする必要もないのではないかと、こういうことです。

◎奥会長代理

わかりました。まちづくり条例の定義は定義としても規定があるわけですから、それはもう所与のものとして位置づけた上で、わざわざそれをここに載せるべきかどうかという議論と、それからただその条例上の定義の表現では、やはり今まで、もう何十年にもわたって大田区で培ってきた、それこそ区民一人ひとりの力を源としてとか、多様な地域の

課題解決、魅力ある地域を創造していくとかそういう要素が十分に今の定義で表されていないので、ここで改めて定義づけをするということはずいぶん、上の「1 地域力を高める」の文章の中に、言葉を補って表現するというところでどうかという、そういう話ですね。

なので、先ほど事務局から最初にご説明のあったように、この「地域力を高める」の文章の中、2つ目の文章ですよ。「大田区がこれまで培ってきた区民一人ひとりの力を源として、多様な地域の課題を解決し、魅力ある地域を創造していく「地域力」をより一層高め」という、そういう表現にしてはどうかというそういうご提案ですね。定義はもうまちづくり条例の方であるので、そちらをいじるかどうかとも議会で、ご議論ください、区民の意見などもしっかりと踏まえながら。なので、定義づけはここでそもそもするようなそういう役割を基本構想が担っているわけではないので、ということだと思います。石渡委員もご意見いただきましたけれども、ここで表現されたい中身というのは文章の方で表現させていただいてはどうかということでございます。それでいかがでしょうか。よろしいですか。ここは非常に重要なところなので、ここで合意をできればとっておかないと、会長、会長代理にお任せですと言われてもまた困りますので、よろしいですか。ありがとうございます。ではそのようにまとめさせていただきます。ありがとうございます。

では他の点いかがですか。どうぞ中村委員ですね。

◎中村委員

中村です、よろしくお願ひします。まず2点、気づいたことを共有したいのですが、まず1点目、基本構想の大枠の部分ですね。10 ページの前回お話のあった体系図の部分です。基本理念の部分ですけれども、理念が構想全体を貫いているという部分の図式化をもう一工夫ほしいというのが私の意見です。というのは、私が前回最初に、この3つの関係性がわかりにくいと発言をしたことを受けて、奥先生が、確かにわかりにくいので体系図という形で整理をして体系化した方がわかりやすいのではないかと発言をいただきまして、奥先生のご説明を聞きながら私はこの3つの関係性、何となく自分の頭の中では整理ができて、自分なりのイメージ図というのが実はその場で描けていたのです。

私がパッと奥先生のご発言を聞きながら思い浮かんだのが、いわゆる形としてはスプーンとフォークの、フォークのようなイメージ図で、その先端の枝分かれした先の部分に具体的な基本目標がつながり、それを束ねている、全部つながっている部分のところで将来像があり、持ち手の部分で基本構想全体の礎となっている基本理念が貫くように、先の隅々まで行き渡っているというような何となくイメージができていて、体系図ができてきたらわかりやすいのだろうなと思って大変期待をしていました。

この前のページの説明文も合わせて読むことで、確かにおおよその理解はできるのですが、ただ説明文を最初から一字一句細かく読む人ばかりではなく、この図であったり、チャートであったりというのはとても目を引くもので、おそらくこれで何となくわかりやすく関心が高ければ、読み進めるということもあると思うので、その貫く部分のところをもう一工夫何とかお願いできればなと思っています。

事務局案で、貫く部分に串刺しをするようなイメージ図の検討をされたというふうに

伺っております、私それぜひ拝見してみたかったなと思っているので、ご検討いただければ幸いです。

それともう1点。「基本構想を実現するために」の5番、48ページのところになりますが、5職員さんの部分です。上から3行目、非常に引っ掛かる表現が1つ入っております、「スピード感を持って」という言葉です。これは政治の世界を中心に最近とてもはやりのように使われているのを耳にいたしますが、実際にスピードが出ているわけではなく、スピードを出すとも言っているわけではなく、急いでやっていますということを表現するために何か使われているというのが私の印象です。で、可及的速やかにやっているというわけではどうやらないらしいですね。もうそれであれば、「丁寧かつスピードも意識しながら」とストレートに表現してしまった方が私はわかりやすいと思いますし、今はこの言葉が盛んに使われておりますけれども、言葉にはやはり廃りがあるので、今はやっている言葉が果たして2040年になったら、誰も使っていないかもしれないので、そういう意味ではその類の表現を行政文書の中で使うということは、私はあまり賛成できません。以上です。

◎奥会長代理

ありがとうございます、2点、ご意見いただきましたね。

体系図、基本理念、3つの柱が、全体を貫くような、そういうもう少し工夫の余地があるのではないかとということですが、イメージ図ですね。ここは、事務局でうまく表せるか、ご検討いただけますか。

◎齋藤部長

体系図については前回もご意見いただいて、やはりあった方がいいだろうということで事務局の方でも検討させていただき、全体を貫くというものを確かにつくったのですが、要するに何を焦点にするかということであるとか、基本理念というのが全体の土台だというようなことであるとか、色々な話がありましたが、わかりやすくということで現在の図示になっていますが、ご意見いただきましたので、再度、これは見せ方の問題だと思えますので、練りたいと思います。ありがとうございます。

◎奥会長代理

お願いいたします。それから「スピード感を持って」という表現ですけれども、確かにそうですね。今のこの点ですね、おぎの委員。どうぞ。

◎おぎの委員

今の「スピード感を持って」というところとか、やはりどうしても遅いというイメージがあるから、議論はするのだけきちんと決めてやっていくことだと思うのですが、確かにこの「スピード感を持って」というのは区長もよく就任されてから、議会でも「スピード感を持ってやっていきます」ということも言われたので、おそらくそういう区長の方針と

いかにも含めてこういう言葉が今使われているのかなというふうには拝読していますので、あと 20 年後どうかという話なのかもしれないのですけれども、やはり今の区長の考えとしてはスピード感を持って色々なものを進めていきたい、区の中としても進めていきたいという思いも、これは入っているのではないかなというのは思っています。

◎奥会長代理

ありがとうございます。区長の代わりにご発言いただいたような感じですが、区長、今の点、何かございますか。「スピード感を持って」、これをぜひ生かすべきだというような強い思いが。

◎鈴木区長

最終的に意見を申し上げようと思っていたのですが、私は4月27日に区長に就任して以来、6つの政策というものを、よりスピード感を持って実現をして、区民を幸せにしていきたい、そういう強い信念を持ってスピード感を持ってやっていきたいと、こういうような思いであります。

◎奥会長代理

区長の思いはそういうことだそうなんですけれども、表現として、そのままここに載せるべきだと思いますか。

◎鈴木区長

私も20年後の大田区のあるべき姿を今ここで議論をしているわけなんですけれども、その反面、毎日毎日が、区民の皆様、色々なご要望もあり、区政に対して期待もあるわけなので、それは後回しではなくスピード感を持ってやっていきたい、こういうふうに思っております。

◎奥会長代理

ありがとうございます。一昔前でしたら多分「迅速かつ丁寧に」とかそのような表現だったのでしょうかね。

◎中村委員

もしこの審議会、区長がそのようなお考えであり、審議会の皆様が賛成するのであれば特に私はそれ以上反対をしないのですが、非常に気になりましたのと、それであれば大田区の職員さんにおかれましては可及的速やかに対応いただけますように、区民の1人として切に願っております。以上です。

◎奥会長代理

ありがとうございます。それではオンラインの下村委員がご発言を希望されているとい

うことですのでお願いいたします。

◎下村委員

中村委員からの2つのご指摘のうち、1番目に関連する内容になります。

事務局資料の「(1) 将来像以外の内容について」の9ページ、10ページの話なのですけれども、個人的にも正直な感想としては、まだ難しいというふうに感じました。私がなぜそう感じるのかということを考えてみたのですけれども、1つは、9ページの「貫くもの」という表現が抽象的で、私的にはわかりづらいのですね。例えば、これを「貫く思想」あるいは「支える土台」というふうに言い換えることは可能でしょうか。

それを踏まえて10ページでは、矢印の向きからいって、上から下に向かって書かれているように見えます。すなわち、基本理念から将来像へ、将来像から基本目標と見えるのですね。ただ、この図が基本構想の構造を表している図だと考えると、この流れは正直、違和感があります。

一方で、ここで書かれているのが基本構想のプロセスを表していると考えたと、この流れはある程度納得がいくのですね。つまり、この図を使って、見る人に「基本構想はどういう構造ですよ」という成り立ちを説明したいのか、あるいは、こういう流れで設定していますと、プロセスを説明したいのかによって書き方は変わると思います。

繰り返しになりますが、現時点の書き方は構造ではなくプロセスの図になっている、この点をご理解いただきたいと思います。

仮に構造を書くとするのであれば、基本理念から基本目標を定めて、それを用いて最終的にゴールとしての将来像が実現されるという並びになると思いますし、土台という表現を生かすのであれば、基本理念が一番下、その上に基本目標、最終的に将来像という形になろうかと思えます。

◎奥会長代理

先生のお声、よく聞こえていました。内容もよく理解できたと思います。ご発言ありがとうございます。プロセスを表そうとしているのではなくて構造を表そうとしているのですよね。確かに今のご指摘、ごもっともだと思いますので、先ほど中村委員からもご発言あったところも踏まえて、こちらのイメージ図、少し手直しをするように、事務局と検討させていただきたいと思います。よろしいでしょうか、他は。庄嶋委員、お願いします。

◎庄嶋委員

中村委員が最初に指摘された1点目に関連する部分になるのですが、図を工夫するというのは色合いとかそういうところを工夫すれば見やすくなると思うので、ぜひやっていただきたいのですが、気になったのは、前回の議論を踏まえて基本目標は括弧書きで「「将来像」を実現するためのまちの姿」と表現するようになったと思うのですね。

目次的なところなど色々見ると、今映していただいているような感じなのですが、一方でこういうふうに表示すると、バランス的に、基本理念という言葉が今度は何か難しい

ものとして残っている感じがします。基本目標を括弧書きにしたのだったら基本理念も括弧書きで、例えば今ある表現をそのまま使うと、「基本構想全体を貫く考え方」とか、そういうふうに入れるということも考えられると思うのです。

ただまだ説明がされていない、今日の資料5の答申構成案を先に見ていたのですけれども、そちらでは基本目標についてはリード文がなくて、いきなり基本目標1、2、3、4と出てくるのですが、基本理念はリード文を伴っていて、そこで基本理念とは基本構想全体を貫く考え方ですというふうに、答申の構成案では出てきます。そうすると重複感があるということでも不要かもしれないということもあるかもしれません。

ただ先ほどの10ページの図を見たときに、やはりよりわかりやすく考えると、ここにこそ、基本目標の括弧書きの部分の言葉とか、基本理念の括弧書きとかが入っていて、とにかくこの図を一目で見ればわかるようにすることが必要と思いました。

あと先ほど下村委員が言われた上下とか順番については、私は読んでいく側の立場からすると、登場する順番に、上から順番に並んでいる方が理解は進みやすいかなということでも、順番はこのままでいいかなと思いました。以上です。

◎奥会長代理

ありがとうございます。「新たな基本構想の構成」という3枚目のスライドと、それからこのイメージ図の表現と順番を、イメージ図の方でどうするかということもありますけれども、その辺、少し全体的にまず括弧書きで、基本理念に説明を入れるかどうか、基本構想全体を貫く考え方、先ほど下村委員は「貫く思想」というふうにもおっしゃいましたけれども、括弧書きを入れるかどうかというところが1つありますね。そこはどうですか。入れても支障はないと思いますし、入れた方がわかりやすければそのようにしようと思いますけれども、基本目標と合わせるという意味でも入れてもいいかもしれませんね。

あとはこの順番ですね。構成の順番で、今はイメージ図が書かれているのですけれども、それを入れ替えるかどうか。下から基本理念があって、基本目標があり、将来像というのが、一番上が将来像というのは先ほど下村委員が整理された内容でしたけれども、そういう形がいいかどうか。それとも構成の順番で、このように現行のままでいいかどうかということですね。その辺の見せ方ですけれども、どうですか、この点について何か、他の委員もご意見ございますか。

おそらくここで表したいのは、構成よりこれらの関係性なので、どういう思想が土台としてあって、それを実現するためにどういったまの姿を思い描いて、それが最終的にどういった将来像につながるのかという、それを多分表したいものなので、そういう意味では、少し順番を入れ替えた方がいいということになるかもしれません。どうぞ、事務局。

◎齋藤部長

ここでお諮りしたいのが、基本理念が一番上に来るのか、それとも一番下に来るのかということで、意見が分かれていると思います。それで基本理念、将来像、基本目標というのはそれぞれ何なのかということ付記の方がいいというご意見もいただきました。

それで1つは、基本理念が全体を貫く土台であるといったようなご意見がありまして、土台ということになると、通常一番下に来るのかなと、土台が一番上というのはなかなかないので。それによって変わってきてしまいますので、その捉え方と、それからこの3つの関係性の順番、これだけお決めいただければと思います、どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎奥会長代理

順番をここで決めてほしいということです。どうぞ、中村委員。

◎中村委員

中村です。私も今日の審議会に先立ち、その辺を十分自分の中で考えてみたのですけれども、理念が土台であり下に来るといって木の幹の部分ですよね。それが枝葉をつけて上に広がっていく。基本目標がそうすると上に来るような形になり、それは全体の順番とその読みやすさという観点からすると、先ほど庄嶋委員からご指摘のあったとおり、多分木の形ではなく、先ほど申し上げたフォークの形の方が、全体の章の構成と、その3つの関係性を表すという意味ではわかりやすいかなと思いましたが、私もそれはどちらの方がいいのだろうというのは、正直すごく悩みました。

私は基本理念が下には来ない方が理解しやすいのではないかなと、今は思っています。以上です。

◎奥会長代理

そういうご意見もありますね。他はいかがですか、他の委員の方、湯本委員どうぞ。

◎湯本委員

これは基本構想をまとめているので、考え方が一番初めにあっていいような気がします。こういう考え方が基本構想なのだというものがまずあっていいのかなと。そのあとについては、これは別に入れ替えてもいいような気がしなくもないです。でもこのままでも別にいいのかな。ただ基本理念が最初に来るということは、これはやはり外してはいけないような、気がいたします。以上です。

◎奥会長代理

わかりました。基本理念が一番上であるべきではないかということですね。では、下村委員が挙手されているということですのでお願いします。

◎下村委員

私はむしろ事務局にお聞きしたかったのですけれども、あえて「貫くもの」というのを「貫く思想」「支える土台」と、解釈していいですかというふうにお聞きしたつもりなのですが、そもそもその理解は合っているのでしょうか。

◎奥会長代理

では事務局、お答えをお願いします。

◎野村課長

土台が間違っているとまでは申し上げませんが、今、下村先生からいただいた「貫く思想」というのはすごく我々の考えとぴったりくるかなと考えておりました。

一方で、湯本委員からもご発言があったとおり、最初に来るものというものを意図しまして我々は最初の方に持ってきてございましたので、最初に存在して、それがしっかり貫く。中村委員からもご意見いただいたように、今の我々の図だと、この貫いていることがわからずに、上にぼっと乗っているだけになってしまっているの、しっかりそこが全体を貫く、将来像と基本目標、次元の違うものでしっかり貫くものということ、上から思想が貫くようにできればと考えておりますが、下村先生、この「貫く思想」という言葉を使って上からだとまたおかしくなりませんか。

◎下村委員

上から下に向かったの図である。そう言っていただければそれで納得します。ただその場合に、理念から将来像へ、将来像から基本目標へというのは、おそらく構造としてはおかしくて、これはプロセスの図になっていると思うのですけれども、それはいかがですか。

◎奥会長代理

どうぞ、事務局。

◎野村課長

プロセスの図、確かにこの矢印があるということも確かにおかしかったかもしれません。矢印が上から下に来ているので確かに順番がおかしくなっておりますので、逆に矢印ではなくて、しっかり上から理念が貫いた上で、将来像は先ほど中村委員がフォークとおっしゃいましたけど、あえてどちらからどちらにではなくて、しっかりと結びついているという、対等の線ではないですけど、そういった形でつないで表すのはいかがかなと考えていますけど、それでしたらおかしくないですかね。

◎下村委員

いや、わからないですね。申し訳ないですけど、やはり説明が抽象的すぎて私には理解できなくて、矢印をとるというのは、全体としてこの構造はどういう配置になっているイメージですか。理念と将来像と基本目標の関係というのが逆にまたわからなくなってしまったのですけど。

私の理解では、ベースに理念があって、それに基づいて、基本目標を作って、それを具体的に実行されると、最終目的たる将来像が実現されるというのであれば、並びは、基本

理念、基本目標、将来像、それはどっちが上になるか、どっちに下にあるかは別として、そういう流れになると思うのですね。

一方で、この資料の順番もそうですし、設計した手順を説明したいということであれば、まず基本理念を定めて、その基本理念に基づいて将来像を描きました。そしてその将来像をどのように実現できるか考えた結果として、基本目標が定まりました、という説明をするのであれば、この順番でもいいと思うのですね。

逆に言うと、どういう順番で、もう一度言いますが、全体のその基本構想というものの構造を説明したいのか、あるいは基本構想というものの設計の流れを説明したいのかによって、この図の配置は全く変わってくるので、それをどちらかというのは逆にお聞きしなければならないと思います。

◎奥会長代理

どうぞ、事務局。

◎野村課長

事務局としては構造を示していたつもりでした。ただ、先ほど下村先生がこれはプロセスになっているとおっしゃっていましたが、逆に我々はプロセスですと、理念がまずあり、その上でしっかり基本目標を実現して将来像を実現していく、理念、目標、将来像の流れになるとプロセスだと考えておりました、今逆にこの構造で我々これを意図していましたのは、基本理念が上からすべてを貫きつつ、実際、審議会の経過としましては基本目標から固めて最後に将来像ができましたけど、真っ先に来るのが将来像であり、それを実現するためには、この基本目標のまちの姿を全部実現すると、この将来像の実現した大田区のまちになるということ、そういった流れでしたので、構造で示すと、我々は理念、将来像、基本目標の順番が適切かと考えておりました。

◎下村委員

わかりました。少し私の考え方とは違うみたいなのですが、今のご説明を聞く限り依然として私にはプロセスの説明に聞こえます。

◎奥会長代理

こういったご意見が出るということは、やはりこの図では意図するところが十分に伝わらないということですので、いずれにしても工夫の余地が多分にあるということですね。どうぞ、大井委員ですね。

◎大井委員

大井です。私はこの審議会に参加して、こういう形で話を進めてきたということの前提が自分の理解にあるので見てわかるのですが、おそらく普通の人は基本理念、将来像、基本目標という言葉が並んだ中でこれを見たときに、イメージがつきにくいかなと思います。

私的には、その根本的に土壌としてある基本理念、土を表す基本理念がベースになっていて、そこから基本目標である幹をきちんと実行して育てていって、枝葉が咲くことによって、綺麗な花として将来像が咲きますよというふうに見えた方が、区民としては、こういう花を咲かすために、土壌がしっかりあって、こういう木が生えているのだなという見方が伝わりやすいのではないかなと思います。以上です。

◎奥会長代理

ありがとうございます、そういうご意見もあるわけですね。他にこの点でご意見ある方いらっしゃいますか。大丈夫でしょうか。

それでは事務局どうでしょうか。上から行くのか下から行くのか決めてくれという話ではあったのですが、基本理念が一番ベースにあって、の方がわかりやすいというご意見もあれば、やはり全体を上から貫くような、そういう流れの方がわかりやすいというご意見もあり、2パターンを作ってみてどちらがわかりやすいかを見ていただいてという方が、時間があればその方がいいのですけれども、どうでしょうか、事務局。

◎野村課長

そうですね。後程、議題の3でもご説明させていただこうと考えていたのですが、この審議会で答申を行っていただきますが、答申に載せる部分は、この関係図ではなくてその前の役割の説明文までを想定してございました。やはり答申に絵を載せるのはあまり適切ではないかなと考えておりますし、また我々諮問を受けた後、この図をそのままただペタッと貼るのではなくて、しっかりデザイナーを入れた上で、非常に見栄えのいいもので検討するというプロセスを踏みますので、確かに今の考えを整理しなければいけないのですが、どういう形だったらより貫くとか見やすいかというのは、我々だけではなくてプロのデザイナーのアドバイスもいただきながら決めたいとは考えておりました。

ただ、一方でいくらこの説明文が答申だからといって、今審議会で、最初に持ってくるかどうかぐらいは決めておかなければいけないかと考えましたので、ここに関しては、今奥会長代理がおっしゃったように、もう少し事務局で頑張ってみて2パターンをお示しして、会議内でご確認いただくというのも1つの手かとは思っています。

◎奥会長代理

次回、2パターンお示しいただいて、ということですか。もしくはその前に皆さんに見ていただきますか。

◎犬伏委員

2パターンをお示しいただくのはいいのですが、お示しいただいたところでそれは答申案には載せないということであれば、事務局が将来答申案を基に、区が作るものも、同じ方が作るのしょうから、そういう意見が審議会の中であったということをインプットしていただければ、2パターン出して検討してこっちがいいよと言っても答申案に入れな

いという、おかしなループになってしまうのでいいのではないですかね、この議論の過程を理解していただければ。

◎奥会長代理

図までは答申案には入れないけれども、ただ、どういうふうに表示方が、よりこの意図が正確に伝わって理解しやすいかというところについては、やはりこの審議会の場で皆さんに確認していただいたということは知っておいた方がいいとは思うのですね。それを次回できればということですから、それでいかがですか。それは大丈夫ですか、事務局。

◎野村課長

おっしゃるとおり答申本文はそこで固めたいと考えているのですが、犬伏委員がおっしゃったとおり、そのあとのデザイン等はまだ検討の余地がありますので、次回、答申を示すと同時に、最終アウトプットの関係図はこういうものにしようと考えておりますとご確認いただくことは、次回でもできるかと思っておりますので、それまで事務局でも精査してみようかと思っております。

◎奥会長代理

ではそのようにしていただきたいと思いますが、よろしいですか。どうもありがとうございます。他の点いかがですか。まだ基本目標についてはご意見いただいていませんが、佐藤委員ですね。

◎佐藤委員

私は「策定の背景と役割」のところ意見があります。

まず1つは、今回の長文になってしまって、また追加の提案なのですが、今回年齢構成だとか、さらに少子高齢化が進行していくものと見られているという話が出ています。当初データブックなどで出していただきましたけど、0歳から4歳の低年齢児のところ、転入より転出の方が大田区は多くなっている、そこに課題があるという話が出ていましたので、そのことをやはり今の大田区の現状ということで載せていただいた方がいいのではないかと考えています。

もう1つは、前回の構想のときに、区内産業の特徴を載せていたのですよね。町工場の数だとか、今減ってきていたりして、技術や技能継承などで課題が生じているという話が出ていました。これが今回の背景では、大田区の特徴の1つとして「高度な技術力を持つ多くの町工場、にぎわいあふれる商店街」と1文に集約をされています。今産業振興ビジョンを作っていて、その素案も出されているのですが、2021年の経済センサスでも、ものづくり製造業の数が3,584事業所ということになっていまして、卸売・小売業だとか、運輸業などに比べても、製造業の数というのが区内でも、事業所数や、従業者数というのは減ってはきているのですが、それでも売上高だとか付加価値額で見ると、製造業というのが大田区では最大を占めているということで、ここに大田区の産業の特徴がある

ということが素案の中でも示されていますので、そういった特徴というのを、やはり前回も若干載せているのですが、ぜひこの背景の中に私は入れていただきたいというふうに考えております。

◎奥会長代理

ありがとうございます。今のご意見を踏まえて、まだこの文章はとりあえずの案として出されているものですので、ぜひ事務局で文章をご検討いただければと思います。ありがとうございます。他いかがでしょうか。庄嶋委員。

◎庄嶋委員

私も基本構想策定の背景、今回初めてここは出てきましたので2つほど意見があります。1つは今回の基本目標の2つ目に文化ということを入れたということもありまして、この記述の中に、馬込文士村の記述が入っていてこれはいいと思うのですが、そういう意味では全国的に知名度の高い大森貝塚、こちらについても言及してはどうかというふうに思います。「モースの大森貝塚の発見・発掘により、日本考古学発祥の地とされる」みたいな表現が入るのがいいのではないかなと思っていました。タイミング的には4年後の令和9年（2027年）にはその発見発掘から150周年の節目を迎えるということもあるので入れてはどうかと思います。

もう1点なのですが、この中で見当たらない記述の1つが、令和5年（2023年）、今年ですね、「SDGs未来都市」と「自治体SDGsモデル事業」のダブル選定都市になったということは、鈴木晶雅区長になられてから非常に強調されている点でもあります。ここは触れた方がいいのではないかなと思います。もちろんSDGsそのものは2030年を目標としたものですが、その考え方とか大切さというのは2040年ごろの大田区の将来像を考える上でもつながっていくものと考えますので、やはりここは触れる必要があると思います。文章があまり長くなるといけないということはわかりつつも、一応そのあたり指摘させていただきます。

◎奥会長代理

ありがとうございます。事務局よろしいですか、今の点は検討されますか。

◎齋藤部長

いただいたご意見を参考にさせていただきます。

◎奥会長代理

ありがとうございます。他はいかがでしょう。小谷木委員、別の論点ですか、では少しお待ちいただいてもいいですか。今の背景のところ、では、三沢委員ですね。

◎三沢委員

三沢です。お疲れ様です。背景について私も1つ触れさせていただきたいのが、一番初めのところに「大森区」と「蒲田区」が一つになり、両方の一字ずつを取って誕生しました」とあり、まさにそのとおりなのですけれども、やはり旧35区があった中で、その旧35区が対等な形で合併をして、さらに1文字ずつ取っているのは多分大田区しかないのですよ。品川区は品川区と荏原区だったりとか、私の祖母が本所ですけど本所と向島が合併して墨田区だったり、やはり名前がどんどん変わったりしているので、お互いが本当に対等というすごく強い思いが入っている。

あと私、旧大森区の間からすれば、「太い」という字を書かれるのがすごく嫌なのですよね。ここのところはこの文章で全然間違っていないのですが、もう少しこの思いが入ってくれるとうれしいかなというのが、意見です。

◎奥会長代理

ありがとうございます。そこも踏まえてご検討ください。小谷木委員お待たせしました、お願いします。

◎小谷木委員

2点ほどありまして、1点目が背景に関することです。

最後の文章で「このような状況を踏まえ、将来の大田区のあるべき姿を」とありますけど、あるべき姿、すなわち将来像を示すために基本構想を策定するということで、基本構想の主だった目的が将来像なのかなという印象を受けるので、そこは一度検討していただきたいなという点です。

2点目が、これは少し別の論点になってしまいますが、48ページの「基本構想を実現するために」で、「④シティプロモーションの強化」について、1行目に「住む場所・働く場所・訪れる場所」とあると思うのですが、「学ぶ場所」という視点が抜けているなという感じがしまして、パーソントリップという人流データであっても、やはり勤務地と通学地というのは分けてカウントされているので、そこは一度検討していただきたいなという意見です。以上です。

◎奥会長代理

ありがとうございます。この48ページの「シティプロモーション」で、「学ぶ場所」というのを入れていただきたいというご意見ですね。こちらは、ぜひ入れていただいた方がいいと思いますけれども、他の委員の方も、それについて異論はございませんか。ないようであれば、ぜひ入れていただくようにご検討ください。

それから背景については、最後の文章が「将来の大田区のあるべき姿を提示するため、新たな基本構想を策定いたします。」と書いてあるのが、もう一度、お考えを言っていた方がいいですか。

◎小谷木委員

将来像を提示するために、この全体の構想があるのかなという印象を受けまして、もちろん将来像も大変重要なのですが、基本理念、目標、やはり貫く理念みたいなものが重要であると考えておりますので、そう考えますとやはり、この表現はある程度、すみません、代案はないのですが、ある程度見直していただいて、持つべき理念を提示し、あるべき姿を提示するとか、そういった将来像、あるべき姿、が主にならない表現の方がよいのではないかと感じております。

◎奥会長代理

ここで表そうとしているのが将来像だけではなく、それを貫く理念や、それをどのようなめざすのかという目標も示しているのです、それを、ここでもう少し言葉を補って表現していただきたいということですね。どうぞ、松山委員。

◎松山委員

今の終わり方とも関連するのですが、何か具体的にどういう項目を入れたりとかというところはないのですが、全体の印象として少し暗いなという印象を受けたのですよね、ネガティブな印象を受けて。もちろんポジティブなこととして羽田空港の件等、色々と書いてあって、やはり最後はポジティブに終わりたいと思ったときに、この基本構想はその姿を提示する、理念を提示するために作っているのか、これを提示することによって、行政と区民とか、地域力みたいな文脈がやはり大事だという話なので、これをともに実現するためにこの構想を策定しましたみたいな、何かそういう、終わり方の方がいいのではないかなと思うし、提示するためだと何か、手段が目的化しているという印象があるので、やはり最後ポジティブに、これを区民との共通認識として持って、一緒に実現していくために作りました、というような終わり方にしたらどうかというのは今のご意見のかぶせでございます。

◎奥会長代理

ありがとうございます。能動的に行動に移していくために策定しているのだということ表現した方がいいのではないかとということですね。

今の基本構想の書き方とほぼ倣って、この案では、締めくくりをこのように表現しますが、それよりはもう少し積極的・能動的な行動につながるような表現にということですので、それは検討していただければと思います。どうぞ、事務局。

◎齋藤部長

ご意見ありがとうございます。このところは背景と役割というようなタイトルになっていますが、確かにご指摘のように背景が主になっているということもございますので、我々の目的は決して基本構想を作って終わりということではなくて、これを活用して何をするのかということが大事でございますので、役割とか、これを用いて区民とともに何をやっていくのかということもわかるような表現を工夫したいと思います。ありがとうございます

ございます。

◎奥会長代理

どうもありがとうございます。様々なご意見をいただきましたけれども、ここまでのご意見を踏まえまして、鈴木区長からも一言いただければと思いますが、いかがですか。

◎鈴木区長

地域力についてでございますが、様々なご意見いただきました。松原区政の中でこの16年間、しっかりと、18の連合会の中で、例えば防災であったり、あるいは福祉であったり、安全・安心であったりとか、様々な取組を、まさに地域の皆さんがそれを体現していただくための大きな力となって展開をしていただいているということ、本当にこの7ヶ月間も実感させていただいているのですね。

そうした松原区政の中で、この地域力というものは、まさにこれからも20年後も、土台となっていくべき、大変大事な大田区の方なのだろうなというふうに思っております。

私にとっても、この次の構想の中で、土台となってほしいというようなこの大きな柱で、大きなワードでもありますし、基本理念の中で一番初めに地域力を高めると入っておりますので、言い過ぎかもしれませんが、あえてこの定義をここに載せなくてもいいのかなども、様々な皆様の意見を聞かせていただきながらも私なりには感じさせていただいたところでございます。

背景につきましては、今本当に様々なご意見もいただきましたので、その辺を十分ご意見を伺って、事務局の方で、ここのところはもう一工夫しなければいけないかなというふうに思いました。イメージ的にまとめ方がポジティブでということはおっしゃるとおりかなというように感じがいたしました。

◎奥会長代理

どうもありがとうございます。今区長に、まとめをしていただいたような感じでございまして、地域力の定義づけの話はもう決着したというふうに思っております。ここで定義をしないということで文章の中で表現するということですね。

それから、それ以外でいただいたご意見については、最終の答申案としてできるだけ反映させていくと言いますか、うまく反映させていくという方向で、事務局に作業を進めていっていただきたいと思っております。

全体像のイメージ図は、どういう見せ方にするのが一番よりよい理解につながるかというところで、2パターン作っていただいたものを、次回皆さんにご確認いただいて、ご意見をいただくということにさせていただきます。

最終の答申案につきましては、今日のご意見をどういうふうにしかりと反映させていくかということについては、牛山会長と、私会長代理の方にご一任いただくということにさせていただきますと大変ありがたいのですけれども、それでよろしいでしょうか。次回、ご確認いただくということにさせていただきますが、よろしいですか、それで。ありがと

うございました。ではそのようにさせていただきます。

では、他にこの議題につきましてご意見等ないようでしたら、次の議題に移る前に一度休憩を挟むということですね。時間はどうでしょうか。

◎齋藤部長

それでは10分間の休憩ということで、再開は3時10分ということでお願いいたします。

(休憩10分間)

◎齋藤部長

それでは審議会を再開させていただきます。奥先生、よろしくお願いいたします。

(2) 将来像について

◎奥会長代理

それでは、議題の「(2) 将来像について」、まず事務局から資料の説明をお願いいたします。

◎野村課長

では事務局より議題(2)に関する資料の説明をいたします。資料3の3ページをご覧ください。今モニターに映っているページです。本議題では、基本構想のうち、将来像の部分についてご検討いただきます。

資料4ページでは、現在の構想の将来像及び説明文を掲載しておりますので、本日の会議でも、概ね同様のレベル感で、将来像及び説明文をご検討いただければと思います。

将来像に関する前回審議会のご意見を紹介させていただく前に、将来像の検討において重要となる、区民アンケートの結果についておさらいとして説明いたします。

新たな基本構想の策定に向けたアンケートでは、1万7千件以上のご回答をいただき、その中で、現在の大田区のまちの姿、2040年ごろに望むまちの姿、自由記述等のご回答をいただきましたが、このうち将来像の検討において特に重要となるのは、30個のまちの姿の中から選択式でご回答いただきました、2040年ごろに望むまちの姿かと思えます。資料では、2040年ごろのまちの姿のうち、上位3項目を示しておりますが、大人では「こどもの安全が守られているまち」「子育てしやすいまち」「教育が充実しているまち」、こどもでは「犯罪や交通事故が少ないまち」「こどもの安全が守られているまち」「地震、台風、大雨などの災害に強いまち」となっており、抽象的な要素に分解すると資料右側の記載のようになります。今回多くの区民の皆様にご協力いただき、このアンケート結果も参考資料として構想に掲載する以上は、アンケートの上位項目である「安全・安心」や「こども」という要素が読み取れるような将来像であることは必須かと思えます。

こうした前提のもとで、次に6ページの前回審議会のご意見を確認させていただきますが、6ページに青字で記載してある項目は、概ねどの将来像の候補の中にも盛り込めると

考えられるご意見、赤字で記載のある項目は、すべての案に等しく盛り込むことは難しい、少し特化したご意見という形で整理してご意見を。

上から順にご意見を確認させていただきますと、区民の共感という観点からは、「あまりにもバラ色な点のみを前面に押し出しすぎない方がよい」といったご意見や、「豊かさや安全・安心など、現状認識されている課題が解決された姿を表すような表現」を選択してはどうかといったご意見、それから「安全、安心や「心配せずに暮らせる」ことをどのように入れ込むか、引き続き検討が必要」といったご意見や、「「はばたく」は大田区のイメージに合う」といったご意見がありました。また、目黒区の「さくら」のように他自治体の個性が出ている将来像に言及された上で、「短い言葉にあらゆるものを含めることは難しいので、1点に絞るのがよい」といったご意見や、「はばたく」という言葉に関する肯定的なご意見、それから「頑張る人を支えるまち」「チャンスをつかめるまち」というメッセージ性があってもよいといったご意見がございました。

その一方で、「はばたく」という抽象的な言葉では、大田区が何を重視しているのかわからないため、現構想の「地域力」「国際都市」のように意味を限定的に捉えることのできる言葉を用いた方がよいといったご意見や、「地域力」という単語は入っていた方がよい、といったご意見がございました。

先ほどのアンケート結果に前回審議会のご意見も踏まえますと、7ページのように、「安心や豊かさに関する言葉」に、肯定的な意見が多かった「はばたく」を組み合わせた案、それからあえて「はばたく」などは使用せずに、意味が限定的に解釈できる表現を用いた案、最後に「地域力」という言葉を使用した案などが考えられるかと思えます。

このパターン分けに沿って将来像の案を作成しておりますが、最初の安心や豊かさに関しては、安心を「やすらぎ」という言葉でストレートに示した案と、安心が確保されているからこそ「笑顔」になれるといった観点から、安心を「笑顔」という間接的な表現で示した2案を作成しております。

1つ目の案は8ページに記載しておりますが、安心をストレートに「やすらぎ」という言葉で示し、フレーズは、「心やすらぎ 未来へはばたく 笑顔のまち おおた」としてしております。説明文の構成は、フレーズの最初の文節の「心やすらぎ」の説明が1文目に対応、フレーズの2つ目の文節の「未来へはばたく」という言葉の説明が2文目に対応、そして3文目で1文目と2文目を総括しつつ、笑顔という最後のフレーズの文節に言及しながら将来像を掲げる、という構成を取っております。この説明文の構成は、他の3案でも同様の構成となっております。

また、安心と並んで重要な要素である「こども」は、「未来へはばたく」という部分で表現しておりますが、こどものためだけの構想とならないよう、説明文では「こどもから大人まで」という表現にしております。

続いて2つ目の案は9ページに記載しておりますが、安心や豊かさを「笑顔」という言葉で表し、「あふれる笑顔 かがやく未来 はばたくおおた」としてしております。また、前回のご意見であった、チャンスをつかめるまちという要素は、説明文2文目の「様々なことにチャレンジしながら」という部分で強調しております。

1 案目と 2 案目で当然説明文は異なっておりますが、この説明文の部分は、将来像のフレーズから論理必然的に導かれるものではないため、この後の意見交換では、例えば 1 つ目の案を採用しつつ説明文の文章は 2 案目に寄せる、といった検討もできるかと考えております。

続いて 10 ページに記載のある 3 つ目の案ですが、アンケート回答の重要な要素である「こども」や「安全・安心」に特化した形でストレートに表現し、「こどもたちが未来へ希望を抱く 誰もが心から安心して暮らせるまち おおた」としてしております。こどもに特化しすぎており適切ではないというご意見もあるかもしれませんが、他の案との比較の意味も含めて、思い切って限定的な表記といたしました。

最後の案は、11 ページに記載しておりますが、地域力という言葉を使用した案でして、「地域力でつなぐ 未来へはばたくまち おおた」としてしております。「安全・安心」のためには地域力が非常に重要な要素ですので、安全・安心は、1 つ目の文節の「地域力でつなぐ」の部分に含めています。

なお、本日の議題（1）の基本理念に関する説明で、現構想の将来像に掲げていた「地域力」は、基本的な考え方である基本理念に昇華させる形で整理という説明をいたしました。将来像で「地域力」という言葉を採用する場合、基本理念の柱と将来像、どちらにも「地域力」という言葉が出てくることとなりますので、このあたりの整理も必要になるかと思えます。

以上 4 案のフレーズ部分を一覧にしたものを 12 ページで示しております。いずれも「おおた」を平仮名で表記しておりますが、「おおた」を平仮名表記にするか漢字表記にするかについてご意見をいただいておりますので、13 ページ、14 ページでそれぞれ漢字表記のものも掲載しております。

13 ページでは、「大田」という漢字で記載していますが、構想策定の背景でも示した「大森区」と「蒲田区」が一緒になって誕生したという歴史的な沿革を強調するという意味では、漢字も適切かと思えます。

また、14 ページでは、漢字で「大田区」と記載した案も示しております。平仮名表記の「おおた」は、漢字は異なって「太田」と書くものの群馬県の太田市、「おおた」と読む他の自治体がございますので、その自治体と重複するといった懸念もありますし、また、漢字表記の大田につきましては、こちらは読み方が「おおだ」と異なるものの島根県大田市が、同じく「大田」と書きますので、こちらも同じ自治体が存在します。

ただこの 2 自治体はいずれも「区」ではなく「市」ですので、「大田区」と表記することで、他自治体と重複することなく、大田区を打ち出すことができるというメリットもあるかと思えます。

以上が将来像についての説明となりますが、本日ご欠席の牛山会長からは、「先の見えない不確実な時代だからこそ、安心して暮らせるという要素は何より重要である。今回の案の中では、①の案に含まれます「心やすらぎ」のようにストレートに安心を打ち出した言葉はぜひ最終の将来像に盛り込みたい。」とのご意見をいただいております。この牛山会長のご意見も踏まえつつ、最終の答申に向けて、将来像についても本日の審議会で一定

の方向性に固めていただければと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
事務局からは以上です。

(2) についての意見交換

◎奥会長代理

ご説明ありがとうございました。ただいま事務局から将来像についてのご説明がありました。将来像については前回の審議会でのご意見、それから区民アンケートの結果を踏まえた上で、必要となる将来像の要素ですとか構成を整理した4案、こちらを事務局から提示をいただいております。

この4案の中でどれがいいというご意見もあるかもしれませんが、また、特定の案をベースに、こういう形に修正してはどうかというご提案もあるかと思えます。こういったご意見でも構いませんので、活発に頂戴できればと思います。

今回は議論をできるだけ収束させていって答申案に結びつけていくという、そういう回でもありますので、この意見交換で審議会としての方向性を固めていくということを意識していただいて、ご発言いただくと大変ありがたく存じます。

まず皆様からご意見いただく前に、こちらについては、新たな大田区のあるべき姿を掲げる将来像という、ある意味非常に重要なキャッチフレーズの部分になりますので、鈴木区長から、ご意見、お考えをいただければと思います。いかがでしょうか。

◎鈴木区長

将来像につきましては、やはり区民から、覚えていただきやすい、バシッとキーワードがコンパクトにまとまっている形というのが、私とすればイメージが来るのかなというふうにも思っております。

それと、前区長からバトンタッチをしまして、区政展開というのは、こどもの笑顔、そして区民の笑顔がたくさん地域・地域で花開いていく、そういった区政をめざして、今一生懸命頑張らせていただいております。そういう意味で、私自身が今取り組んでいる区政というのは、「笑顔」をキーワードにして取り組ませていただいているということですね。

それとやはり一番初めにお話した、区民の方に覚えていただきやすいということを申し上げたのですが、やはり一番それが最初に来ると、皆さんイメージ的に前向きに捉えていただけるのではないかなというような思いでおります。

それと先ほども委員の方からご発言がありましたが、大田区というのは、大森区と蒲田区が一緒になってこの大田区になった、脈々と大田区の歴史を紡いできたというところもありますので、私は漢字というイメージもね、自分自身は持っております。より明確に、「大田区」かなというイメージは持っていますね。これ以上言うと何か議論いただく余地がなくなってしまうかもしれませんので、よろしくお願いいたします。

◎奥会長代理

鈴木区長、ありがとうございます。むしろ議論がしやすくなるかもしれませんので、区

長の思いを聞かせていただきました。

それでは、委員の皆様からご意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。今4つの案が示されておりますけれども、この中のどれかをベースにというご意見でもいいですし、全く別のご提案があればですが、中島委員、どうぞ。

◎中島委員

この4つの中からということで、私は1番の「心やすらぎ～」がすばらしくいいと思っておりますが、1番か2番、どちらかと思っております。以上です。

◎奥会長代理

ありがとうございます。1番か2番かですね。3番だと少し長いですね。ありがとうございます。それでは、庄嶋委員、いかがですか。

◎庄嶋委員

庄嶋です。4つ非常によくまとめていただいて違いも説明でよくわかりました。もともと前回私が限定的な言葉の方がいいのではないかというので、そのことも踏まえて3番も考えていただいたところなのですけれども、やはり今使われている言葉とか、これまでの議論の積み重ねを見ますと、「やすらぎ」、それから「はばたく」、それから「笑顔」、この3つの言葉は欠かせないように思いますので、1番というのはいいのですが、ただ1番のままだと、大田区らしさというのが、少しく、他のまちでも使えそうな気もするところがあります。

その前に「大田」という表現のところは、先ほど区長が言われたように私も「大田区」と漢字がいいと思います。これは先ほどから他の委員からも出ているような経緯や今事務局の説明にあったように、唯一の表現という意味では「大田区」がいいと思っているのですが、そこで私は案が実は2つありまして、一応参考までに言わせていただきます。

先ほど言った「やすらぎ」「はばたく」「笑顔」という3つの言葉は、何らかの形で使いたいなと思ひまして、例えば1つ目の案が、「はばたきとやすらぎ」とまず来まして、そのあと「空、海、陸が交わる笑顔のまち 大田区」というふうにしてみました。空、海、陸というのは、ちょうど4年前に、中央防波堤が令和島という形で大田区に加わってきたときに、大田区に空・海・陸、もちろん海はもともとあるのですが、さらに海の要素が強まったねというような話が出たことを思い出しまして、「空、海、陸が交わる」というのは大田区ならではのことかなと思いますので、「はばたきとやすらぎ 空、海、陸が交わる笑顔のまち 大田区」と。「はばたき」と「やすらぎ」は、やはり対照的な、躍動を感じさせる動的なものと、安定を感じさせる静的なものというか、その両方があるのでこれは2つバランスとしては、そういうふうに対比するのもいいかなと思います。

もう1つの案は、前回の私の意見を踏まえて3のところを考えていただいた要素も若干入れて、「こども」というところと「誰もが」というところを生かす形で考えてみました。「こどもがはばたく 誰もがやすらぐ 選ばれる笑顔のまち 大田区」という形で、この

間「選ばれるまち」というのが、区議会の方でも、先ほど0歳から4歳の人口を基準としたところの人口の転出超過が課題になっているという話もあって、選ばれるまち・選ばれる都市にしていきたいねという議論もあったので、そのようなフレーズも入れてみたところであります。以上です。あくまで参考にといいことでお願いいたします。

◎奥会長代理

ありがとうございます。2案、今、ご披露いただきました。

下村委員、ご発言を希望されているということですのでお願いいたします。

◎下村委員

むしろ質問に近くなってしまうのかもしれないのですが、ここで決める内容というのが、将来像を表すスローガンなのか、あるいはその内容をかいつまんだ説明なのかによって選択肢が変わってくると思うのですが、どうもこれまでの議論をお聞きしていると、これはスローガンと考えた方がよいのかなというふうに思っていました。

そう考えた場合には、どれがいいという話にはなかなかないかもしれないのですが、3番は少しやはり、長過ぎるのかなというふうには感じました。以上です。

◎奥会長代理

ありがとうございます。3番、長過ぎるのではないかといいことですね。他はいかがですか。中村委員、お願いします。

◎中村委員

中村です、よろしくお願いします。3番、今までのところあまり評判がよくないようなのですが、私は3番をぜひ推したいと思っています。先ほど牛山会長のコメントもご紹介ありましたけれども、混沌とした時代だからこそ安全・安心というのを私はストレートに打ち出した方がメッセージ性として伝わりやすいと思ったことと、この区民アンケートの結果、上位に挙がってきた要素で、「こども」と「安全・安心」というのが、特出する形で多く上がってきていることを考えると、区民とともに作り上げた将来像であるということもやはり大事にしたいので、3番の要素が含まれたものもいいなというふうに感じているのですが、ただやはりキャッチコピーとしては長いかなというところがあって、じゃあそれをどういうふうに工夫したらいいのかというところまでは、私もいい案がなかなか浮かばないのですが、これをもう少しぎゅっと凝縮した形でいい案があるといいかなと思っています。

私は前回もその趣旨のことを申し上げたのですが、あまり「やすらぎ」「かがやく」「はばたく」「笑顔」というようなことは、やはり生活に直結しているので、ストレートに使うことにあまり賛成しないのですが、ただ将来像というのは未来を語ることなので、やはり希望は持っていたいということから、3番には「希望を抱く」という言葉も入っているのですが、こちらがいいかなと思いました。以上です。

◎奥会長代理

ご意見ありがとうございます。他の方はいかがでしょうか、ぜひ。大井委員から、そのあと押見委員でお願いします。

◎大井委員

大井です。私は、「大田区」は漢字で表記した方がいいと思っております。その中でこの4つの文言の中で、私は「地域力でつなぐ 未来へはばたくまち 大田区」がいいなと思っていました。

この地域力という言葉に対しては、区民のその地域が支えるとか地域で安全・安心を作る、培うとかというのにプラスして、やはり地域の産業、大田区としての独特な工業ですとか商業ですとか、地域のパワーというところも含まれてくると思いますので、基本目標の4本の柱が全部うまく達成されることで、こんないいまちができるのだよという要素を考えると、区民の幸せだけではなく、産業の発展とか、そういう地域の連携とかというところを深めると、また区民と行政の協働でというところも、地域の力につながっていくのかなということで、色々な要素を読み込めて、色々な思いが汲めるので、「地域力でつなぐ 未来へはばたくまち 大田区」がいいと思います。以上です。

◎奥会長代理

ありがとうございます。では押見委員どうぞ。

◎押見委員

押見です。まず、平仮名「おおた」なのか、漢字「大田」なのか「大田区」なのかという部分では、私も皆さんの意見と同じように漢字で「大田区」がいいと思います。

なかなか私たちも普段「大田が～」とか、なかなか使わなくて、「大田区が～」という使い方が大体普通なのですが、結構行政さんですと「おおた」と使う場合が多いのですが、これはもう漢字の「大田区」でいいのかなと思います。

コピーの部分なのですが、やはり安心や豊かさのイメージの①か②がいいと思います。ただ、もし②をそのまま採用してしまう場合、「あふれる笑顔 かがやく未来 はばたく大田区」って、区がかぶってしまうので、その辺は若干変えた方がいいのかなと思うのですが、基本的には①②をミックスさせたような、いいとこ取りができたらいいいのかなと思っております。以上です。

◎奥会長代理

ありがとうございます。簡単のところからとってはあれですけれども、大田、区、のところですね、そこについては、合意が図れるかどうか、そこを確認させていただきたいのですが、今、漢字表記で「大田区」というふうにするのがいいのではないかというご意見が、複数の方から出ております。そこはいかがですか。それに反対とかということが、

三木委員、どうぞ。手を挙げていらっしゃいますね。お願いします。

◎三木委員

反対ではなくて、逆に賛成の方なのですけれども、やはり大田区というのは、歴史的背景も含めて「大田」の成り立ち、これはやはりしっかりと子どもたちにも知っていただきたいという意味も込めて、やはり「大田区」というのは漢字でしっかりとやった方がいいかなというふうに思います。

◎奥会長代理

ありがとうございます。そのご意見に、佐藤委員、どうぞ。

◎佐藤委員

前回の基本構想のときに、「おおた」と平仮名だったのですが、「地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市 おおた」、前回結構漢字が並んでいたの、そういう意味では平仮名ということは、まあバランス的にいいのかなというふうに見たのですよね。

それで、私は「大田」ではなくて「大田区」というふうにした方がいいと思っていて、それが漢字なのか平仮名なのか、歴史的な背景というのもあるとお話がありましたけど、誰でも読めて、子どもでも理解できる。もちろん漢字でもよくわかるわけですが、バランスなのかなと思いました。前に「はばたく」とか「笑顔のまち」とするのでしたら、漢字の「大田区」でも、バランス的には悪くないかなと思っているのが私の意見です。別に漢字・平仮名にこだわっているわけではないのですが、「大田区」というのはいいと思います。

◎奥会長代理

では、「大田区」として漢字でそれをあらわすということに反対のご意見はないようですので、まずそこはよろしいですかね、固めさせていただいて。その前につく文章と言いますか表現、ここがなかなか悩ましいところではありますが、他に皆様からたくさんご意見いただければと思います。では、いいですか、岡元委員からどうぞ。

◎岡元委員

今お話を伺っていて、今現在の将来像のフレーズの頭と、この4番目が一緒かなという感じがあって、地域力と、次の行が未来というところで。変えようという意味では、今回の案は地域力でつなぐ、未来へはばたくということで、現在のものと類似しているかなという印象があります。

先ほどお話があった、3番目は確かに長いのですが、ストレートでわかりやすいということと、「やすらぎ」は説明が必要というか、イメージ的には安心を「やすらぎ」という形で表現しています、なのですけれども、下の説明のところ、で「やすらぎ」が安心ということがわかるようなものが入れれば1番でもいいのかなと思います。わかりやすそうで

すけど、「心やすらぎ」がせっかくこどもたち、大人もそうでしたけれども、安心とか安全ということのアンケートが多かった、それが形になっているという表現になるような、説明の部分でいいかと思います。ここを安全・安心にすることで重くなるのであれば「やすらぎ」でいいのですけれども、そこの説明のところに加えていただければなと思います。

◎奥会長代理

ありがとうございます。それから、三沢委員ですね。

◎三沢委員

三沢です。先ほどの区長の話も、やはり短いキーワードでバシッとわかりやすくというようなところも捉えて、あと笑顔とかそういう言葉を入れると2番を、私はいいなと思っているのですが、もう少しシンプルにすると、例えば「笑顔咲き 未来かがやく はばたくおた」にすると、まるで五七五に近くなってきて、多分もう誰でもイメージしやすくなる、覚えやすくなるのかなというのが1つと。

そこで「大田区」とすることになると最後字余りになるのですよね。何で字余りにしているのかというので、実を言うとこの「大田区」というのはすごく意味を持たせているのだよと、二重の意味でそういう、これはだから、俳句ではなくて季語がないから川柳になると思うのですけれども、そういうのもありかなと思ったりしました。以上です。

◎奥会長代理

ありがとうございます。三沢委員は2番がいいのではないかということですね。どうぞ西脇委員、お願いします。

◎西脇委員

4つともすばらしいなと思って、取りまとめが大変だったかなと思って拝見していました。どれもいいかなと思うのですけれども、やはり僕も短い方がいいかなという意味で3番は説明口調で長いかなというのがあります。4番もいいのですが、先ほど来お話を聞いていると「地域力」にかける思いが非常にあるのだなということが伝わっていたので、これもいいかなと思ったのですが、将来のビジョンですので、ビジョンを達成するための地域力というのは方略の1つなのではないかなと考えたら、ビジョンの中に入れるのではなくて、それを達成するためのもう1つ下の目標とかに入れるのはいいかなと思うのですが、そうすると4番もないなということで、1番か2番がいいかと思います。

ただアンケートで一番多かったのはこどものことだったので、こどもに関わる部分があってほしいなと考えたら、未来へはばたくのはやはりこどもたちであって、2番の「大田区」が「はばたく」わけではなく、おそらく擬人化してこういう表現になっているのだと思うのですが、「こどもたちが未来へはばたく」という意味を暗に込めていますという意味では、1番がいいかなと思いました。

◎奥会長代理

ありがとうございます。石渡委員、お願いします。

◎石渡委員

石渡です。今のご意見にとっても共感するのですが、というあたりも踏まえて私は1番がいいかなというふうに思っているのですが、流れとしてホップステップジャンプではないですけど、この「未来へはばたく」というのが最後に来て、「心やすらぎ 笑顔あふれる」になるかな、それで「未来へはばたく」。でもそうすると、そのあと「大田区」が来ると「く」が2つ重なるという意見も先ほどあったかなと思うのですが、「未来へはばたく」というのを最後に持ってきてみたいなところが、提案として考えたところ。以上です。

◎奥会長代理

ありがとうございます。1番をベースにして「未来へはばたく」を最後に持っていくといいのではないかとということですね。他、手を挙げてらっしゃる方が、犬伏委員ですね、お願いします。

◎犬伏委員

先ほどどなたかもおっしゃっていたのですが、大田区のところを、品川区や川崎市に変えて違和感があるのは1個もないという、つまり、地域性が出てこないというのが、若干気になるところです。短時間で考えてみたのですが、「心やすらぐ 未来へはばたく 滑走路 笑顔のまち 大田区」と、「滑走路」という言葉を入れることによって、羽田空港を擁しているまちだよと、では伊丹市で駄目なのかと千歳市で駄目なのかと議論になってしまうのだけど、何かこの大田区らしさという1ワードがほしいなど。

全体としては1番が、シンプルでいいかなというふうに思います。

◎奥会長代理

ありがとうございます。他はいかがでしょうか。まだご発言いただいてない方もぜひどうぞ、秋成委員ですね、お願いします。

◎秋成委員

今の犬伏委員の羽田という部分でもあるのですが、2番が「かがやく未来」で1回切って「はばたく」と、「未来」と「はばたく」を離れたところに、やはり空港がある大田区というところがちょうどいいのかなと思って私は2番がいいと思いました。1番に傾きかけておりますが、2番が端的でわかりやすいのかなと思っております。以上です。

◎奥会長代理

どれに傾きかけているか、なかなかその判断も難しいところですが、どうぞ、三木委員。

◎三木委員

せっかく2番に傾きかけて、また引き戻すようで申し訳ないのですけれども、私は今、先ほど犬伏委員が言いました、大田区以外のキーワードを入れてもどこでも通じてしまうねというお話がありましたけど、確かに大田区としてのあれはないのですけれども、一番安心できるかなど。地域力ということもあったのですけれども、この地域力というのは色々そこら中文言が出てきますので、将来像としては「地域力」はやめた方がいいかなというふうに思いますので、できましたらまた、1番の方に引き戻させてもらって申しわけないのですけれども、1番ですね。

◎奥会長代理

1番ですね。他はいかがでしょう。おぎの委員、どうぞ。

◎おぎの委員

先ほどの犬伏委員の意見ではありませんけれども、確かに大田区以外でも通じてしまうようなところというのはあると思うのですが、私としては1番を推したいなと思っていました。

「未来へはばたく」と「笑顔のまち」ということで、私この「笑顔のまち」というのはどこかで聞いたことがあるなと思ったのですが、ここにいる皆さん、覚えているかわからないのですが、70周年で「笑顔、このまちから」という歌を大田区で作っているのですよ、大田区の70周年記念だというので。その中のフレーズには大田区の歌だったので「銀の翼を広げ」とかあったのですけれども。「笑顔のまち」は大田区の行政というか皆さんの中で1つ課題、テーマというか、そういったことでずっと出してきたのかなというふうに思ひまして、個人的には1番を推したいなと思います。以上です。

◎奥会長代理

ありがとうございます。他にご意見ございますか、よろしいでしょうか、大丈夫ですか。そうですね、流れとして1番を推すご意見が多く出ているような気がいたしますけれども、あとは2番もいいのではないかというご意見もあり、もう少し「こども」がイメージできるようにというご意見もございました。区長からはぜひ「笑顔」というところからスタートするようなものがないかというご意見もあったので、ここで1案、こういうふうに表現しましょうということで、確定するのはなかなか難しいところがございますので、今日のご意見とそれから流れも踏まえまして、ここは事務局とそれから牛山会長と私とで最終案を検討させていただいて、次回ご提示させていただくということでご一任いただければと思うのですけれども、よろしいですか、それで。そうしないとなかなかここではまとまらないところで。どうぞ、三木委員。

◎三木委員

すみません、余計に一言。先ほどお話があった大田区の特徴がないという中で今後20年、約20年先のことを考えて、「笑顔のまち」が、これが大田区なのですよというのも1つのキャッチフレーズにはなっていくかなど。ですからその辺も含めてご検討いただければというふうに思っております。

◎奥会長代理

ありがとうございます。「笑顔」というところは外せないキーワードですね。

それでは、今ご提案させていただいたように、皆様のご意見を踏まえまして、最終案を検討させていただくということで、ご一任いただけますでしょうか。

ありがとうございます。事務局それでよろしいですか。

◎齋藤部長

ありがとうございます。

◎奥会長代理

では、そのようにさせていただきます。どうもありがとうございました。

では次の議題に移らせていただきますけれども、議題の「(3) 答申の構成について」、事務局から資料の説明をお願いいたします。

(3) 答申の構成について

◎野村課長

では事務局より議題(3)に関する資料の説明をいたします。今モニターに映っております、資料4の2ページをご覧ください。

会長とも相談の上、答申の構成は、これまでご検討いただいた基本構想の内容をベースとしつつ、参考資料として、諮問文や審議会条例、委員名簿や審議会の経過、区民の皆様からの意見募集の結果を掲載する形を想定しております。この構成は、基本的には現在の基本構想の答申の際と同じなのですが、1点、現構想の答申になかった内容として、資料に赤字で記載のある「区民への展開等に関する付帯意見」の追加を検討しております。

付帯意見として、資料に「本基本構想は大田区に関わるすべての人々の共通の目標であるため、こどもから大人まで、誰もが共感し、理解することができるよう、簡潔で分かりやすい構成や表現に努め、区民への広報に注力すること。」という記載がありますが、このうち「こどもから大人まで」という記載は、審議会で複数の委員からご発言のありました、「アンケート等でこれだけ多くのこどもたちから意見をいただいたのだから、こども版を作るなどしてこどもにもわかりやすく伝えるべきだ」という趣旨のご意見を踏まえて、あえて付帯意見として明記したものとなります。また、付帯意見のうち、「簡潔で分かりやすい構成や表現に努め」という記載は、審議会で何度かご発言がございました「あらゆる区民に伝わりやすい言葉や表記を心がけるべきだ」という、片仮名語などを不用意に使わないように、そういった趣旨のご意見を踏まえて記載したものとなっております。

答申の内容は、あくまで今回序章から4章までで記載のある内容となりますが、その答申を受けて区が製本版を完成させる際に、しっかりと付帯意見記載の内容を踏まえて対応してほしい、そういった意図で今回はこのような記載を追加してございます。

では実際の答申書のイメージにつきましては、資料5に記載しておりますので、モニターでずっと流しながらご説明させていただきます。

まず冒頭で「答申にあたって」という現在の社会情勢や審議会の経過について言及した後、以降では審議会で検討いただきました基本構想の最終案文が順次掲載される形となります。今映っています、序章の策定の背景から始まりまして、策定の役割と続き、1点注意事項としまして、先ほど議題の際にも申し上げましたが、この策定の背景のところ、役割のところですね、基本理念、将来像、基本目標の関係性はあくまで文章として答申上に落とし込まれており、またそういったデザインに関しましては、次回2パターンをお示ししますが、最終製本版に向けて、事務局の方でデザイナー等も交えて、しっかりと分かりやすいものを作成して参ります。

続きまして第1章の基本理念、第2章の将来像、それから第3章の基本目標、第4章の基本構想を実現するために、と続き、第4章のあとに付帯意見が掲載される予定です。

その後に参考資料として、諮問文、審議会条例、委員名簿、審議経過と続きまして、最後に区民の皆様からの意見募集の結果という順で掲載いたします。

参考資料についても1点補足させていただきたいのですが、議題(1)で検討しましたアンケート結果やワードクラウドの記載がない点を疑問に思われた方もいらっしゃるかもしれませんが、議題(1)で検討させていただきましたアンケートやワードクラウドの掲載は、答申ではなく基本構想の製本版に、基本構想の参考資料として掲載するものでございます。この答申書の参考資料というのは、あくまで答申にあたっての参考資料という位置づけですので、ほぼ同内容ではあるのですが、若干性質が異なるという点についてはご留意ください。

以上が答申の構成に関する説明となります。もし構成等に関して何かご意見ございましたら、本日この場でご発言いただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。事務局からは以上です。

◎奥会長代理

ご説明ありがとうございました。答申の構成について、この場でご確認いただきたいということで今ご説明がありました。特に序章の文章については、まだこれから修正が入るところがございますけれども、このような構成でいかがかということと、それから、この答申には付帯意見をつけるということにさせていただきたいというご提案でございます。

これまで出されましたご意見を踏まえまして、特にこども版の作成というものも念頭に置いた上で、こどもから大人まで誰もが共感し理解することができるような、わかりやすいものにしてほしいと、広報に注力してほしいということで付帯意見をつけるということで、答申の構成案を示していただいております。何かご意見ございますか、こちらにつきまして、よろしいでしょうか。特段これは問題ないかと思いますが、どうぞ、中村委

員。

◎中村委員

中村です。1点質問なのですが、委員名簿のところ、すべて振り仮名が振ってあるのですが、現在のものには特段そういった振り仮名がないのですが、これは何か、特に入れている理由というのがありますか。

◎奥会長代理

どうぞ、事務局。

◎野村課長

単純に漢字の読み方に振り仮名がないとわからないかなと思ったので入れたということで、すごく強い意図があるわけではなくて、スペース的にも余裕があるので、他自治体のものを参考をしているときにこういうものもあったものですから、この方が親切かなと思って入れた次第でございます。

◎中村委員

わかりました。おっしゃるとおり私もあまり振り仮名が同じだけスペースを取ってあるのは見たことがなかったので、どうしてかなと思ったのですが、皆様の中に特段ご異論がないのであれば、このままで結構です。ありがとうございます。

◎奥会長代理

どうですか。振り仮名があってもいいですね。あった方が間違いはないということでもよろしいですか。他の点ございますか、何かご意見、大丈夫でしょうか。ありがとうございました。

では、構成についてはこのようにさせていただくということで、中身は次回お示しすることにさせていただきます。

ではこちらの議題についてはこれで終了となりますが、先ほど議題（2）のところ、私最後に、区長のご意見を伺うのを忘れてしまいまして、すみません。最後に何かおっしゃりたいことあれば、ごめんなさい、私飛ばしてしまいました。大丈夫ですか。

◎鈴木区長

大丈夫です。

◎奥会長代理

ありがとうございます。一応確認をさせていただきまして、ありがとうございます。

ではこれを持ちまして本日の議題につきましてはすべて終了となりますので。

最後おっしゃいますか、ぜひ最後、お願いいたします。

◎鈴木区長

本日も様々なご意見を頂戴しまして、本当にありがとうございました。大分、最終案に向けてまとまってきたのかなというふうに思っております。今日は牛山会長に代わりまして、奥会長代理に非常に力強く取りまとめをいただきまして、心からお礼を申し上げます。ありがとうございました。

◎奥会長代理

どうもありがとうございました。

それでは本日の議題はすべて終了いたしましたので、事務局にお返しいたします。

3 今後の予定

◎齋藤部長

ありがとうございました。それでは最後に、次回の予定ということでご説明をさせていただきます。

◎野村課長

では今後の予定につきまして、資料6の2ページ目で説明させていただきます。今モニターに映っているページとなります。

第5回の基本構想審議会は、令和5年12月19日の火曜日の18時30分から20時30分を予定しております。

会長と会長代理にご一任ということでしたが、もしこの間で何かやはり相談すべきことがありましたら、随時書面等でご確認いただくこともお願いさせていただくこともあるかと思っておりますので、その際はご協力よろしくお願いいたします。

当初、12月19日、答申会としてございましたが、今の確認事項もありますので、絶対にこの答申の場でどうしてもここだけの修正というのは出てくる可能性もあるかと思っておりますので、一応この12月19日、会議の場で答申をするのではなく、もちろん今後の議決に向けた流れを考えると、速やかに答申をしていく必要がありますが、会議の場では答申ではなくて、改めて最終の答申の内容の確認、そういう場とさせていただきまして、答申は別途牛山会長の方から区長に、別の場でここからほぼ日程を置かずに別の場で、行わせていただく形を今想定してございます。

答申後の流れですが、答申をしっかりと作りまして、パブリックコメント、住民説明会、こういったものを何とか年内のうちに開始させていただければというふうに考えております。その後、年度内の議決、公表に向けて、しっかりと作業を進めて参りますので、どうぞよろしくお願いいたします。事務局から今後の予定についての説明は以上です。

◎齋藤部長

本日も活発な意見交換、ありがとうございました。いただいた意見を参考にさせていただきながら、次回第5回の最終の審議会まで、事務局で再度調整したいと思います。

それでは以上をもちまして、第4回大田区基本構想審議会を終了させていただきます。お疲れ様でございました。

閉会

以上